

平成 29 年度第 5 回（165 回）

清瀬市まちづくり委員会議事要旨

日 時：平成 29 年 12 月 25 日午前 10 時から

場 所：アミュービル4階 アイレック 会議室 1、2

出席者：後藤清、原弘美、中村京子、冨田ひろ子、小寺喜裕、小苺米清弘、加藤カツエ、阿部由紀子、有戸英明、菊谷多恵、木元祥恭、勅使河原功治、畑中卓純、石崎勇仁、浅見良子、景山剛治

事務局（市民協働係長、企画課主事）

欠席者：赤川都、齊藤忠之、戸口静江、奥澤礼子

<配布資料>

- 1 平成 29 年度第 5 回（第 165 回）清瀬市まちづくり委員会次第
- 2 「景観にあった店舗の外装を」回答（案）
- 3 行方不明者等高齢者捜索訓練魚森さんをさがせ！！チラシ
- 4 不明者捜索を体験@清瀬 朝日新聞の記事
- 5 「空き家」の抜本的対策を進めるための協議会等の設置を！ 提案用紙
- 6 平成 29 年度清瀬市まちづくり委員会委員名簿

## 1 開会

### 2 前回の確認

委員長：前回の議事要旨に関して、意見等を願う。

委 員：「景観にあった店舗の外装を」が回答となったが、提案者への回答と、まちづくり委員として行政へ伝えるということによいか。

委員長：それで、よい。

委 員：確認だが「景観にあった店舗の外装を」に関しての提案は引き続き、議論していくのか。

委員長：前回の会議で提案者及び行政へ回答するという事でまとまったと思っている。本日は回答案に関して審議していく。

事務局：議事要旨の伝わりづらい部分は修正とするか。  
委員長：ニュアンスとして伝わりにくい部分があったが、議事要旨はこのままでいいと思っている。  
委員：議事要旨に回答という文言が入ることに疑問が残る。  
委員長：今の意見に関していかがか。  
委員：それだと全体的におかしくなる。「提案者への回答と行政への要望」という風に明確に分けた方がいいと思う。  
委員：要望という文言は今まで使っていない。「提案者への回答と行政への提言」とした方がいい。  
委員：議事要旨の大切な部分なので、修正した議事要旨は次回の会議に配布いただけるか。  
委員長：今指摘のあった内容を修正して次回の会議で配布したい。

### 3 提案の審議

委員長：「景観にあった店舗の外装を」の回答案の審議を行う。  
<委員より回答案を読み上げる>  
委員長：回答案に関して意見等あれば発言願う。  
委員：回答案は事務局が作ったのか。文章的にぎこちない印象を受けた。全体の流れが「起承転結」になっていない。  
委員：文章全体の押しが弱い。提案者への回答としての文章になっている。行政に対する提言にはなっていない。「審議することができず回答が遅くなりました」とあるが、提案者に対する回答だけで、行政に対する「提言」になっていない。それはまちづくり委員としての意見が含まれていないということだと思う。  
委員：提案者の方に対する内容はこの回答でいいと思う。担当課への進言は別に用意するかどうか。担当課には議事要旨を見せるなどしてもっと詳しく説明することもできると思う。  
委員：提案者への回答と行政への進言を合わせて行った事は過去にあるのか。  
事務局：回答に関しては担当課に報告している。担当課にも伝えると記載があるので、担当課には伝える。また、今までの審議の結果も担当課には伝えている。  
委員：この提案を提言できないのか。  
委員：確認だが、市長への提言ではなく回答になった。そのための回答案を審議しているということでしょうか。  
委員長：その通りだ。  
委員：確認だが、この提案は提案者に対する回答になったのか。  
委員長：前回の議事要旨に記載あるが、提案者に回答になった。

委員：そうなる就先ほど発言した議事要旨の修正は必要ない。

委員長：それでは議事要旨の修正は行わず、このままでいく。

<委員 了承>

委員長：回答案に話しを戻す。他に意見等はあるか。

委員：「けやき通りに似つかわしくない景観がある」となっているが、「他にも、けやき通りに似つかわしくない景観がある」という風にしてほしい。

委員：その後「けやき通り以外にも」となっている。修正の必要はないと思う。

委員：今の「他にも」と発言されたのは今回の場所以外にもけやき通りにあるという意味で良いと思う。

委員長：それでは事務局修正願う。

<事務局 了解>

委員：「芸術的な街並み」とあるが芸術的な街並みなのか。

委員：ここは「けやき通り」にかかっているので、芸術的な街並みでいいと思う。

委員：押しが弱いので、最後に「策定にあたっては」とあるが、「策定の具体化にあたっては」としてほしい。

委員：付け加えて「市の担当課に伝えていきます」だと弱いと思う。他の文言があればいい。

委員：そのような意味も込めて「具体化」という言葉を選んだ。

委員長：「具体化」という部分に関してはよいか。

<委員 了承>

委員長：また、「伝えていきます」だと弱いという意見についてどうか。

委員：「伝えてまいりたいと考えています」も修正した方がいいと思う。

委員長：では「伝えてまいります」とする事にする。

<委員 了承>

委員長：「魚森さん」の提案に関して、主旨が分からないと前回の会議で要望があった。事務局と一緒に提案者にヒアリングをしたので、事務局より報告願う。

事務局：この提案は防災無線を使えるようにするための提案ではない。防災無線に限らず、市民の方に、行方不明者の情報が行くための仕組みを作れたらという提案である。その中で、「魚森さんをさがせ！」というイベントに参加している人は行方不明者捜索に協力的であるだろうと考え、「魚森さんをさがせ！」のイベントを活用した新しい仕組み作りという提案にした。具体的に考えていることは、「魚森さん」の参加者用に一斉メールのシステムを作成し、行方不明者の方の情報を流すな

どが考えられる。

最後の一文については、イベントを盛り上げるための提案でなく、このイベントを単発のイベントにするのではなく、このイベントがきっかけで、協力してくれる人を増やしていくきっかけにできればとの思いから記載したという主旨である。

委員：新たなイベントを作るのが主旨なのか。

委員長：イベントを新たに提案するのではなく、イベントは一つの手法である。行方不明者等高齢者捜索の現状に関してはもっと調べないといけないと思う。

委員：地域包括支援センターという施設がある。まちづくり委員に提案するより、センターに直接提案した方がいいと思う。今回の提案はなぜまちづくり委員会に提案してきたのか。その意図や背景が気になる。

委員長：意図や背景までヒアリングはできなかったが、「長期総合計画」に「地域のコミュニティ作り」とある。また、行方不明者に関しては、地域包括センターでは情報は持っているが、センターだけでは対応できず、地域の力が必要になってきている。それを活用してほしいということなのだと思う。

委員：提案の主旨は「行方不明者に対する地域ネットワーク作り」と考えていいのか。

委員長：それと「見守り」も含まれると思う。

委員：認知症に関しては「認知症サポーター養成講座」がある。講座を受けたらだれでもサポーターになれる。しかし、サポーターになっても、その先が繋がらない。その人たちも活用できるような仕組み作りができたらいいと思う。

委員：民生委員を行っていた事がある。自分の担当区域の方の情報は持っている。民生委員とも連携できると思う。

委員長：提案内容の補足的な説明ということで、地域包括センターの職員にきていただき、まちづくり委員の場で話してもらうことはできるのか。

事務局：担当課を呼ぶことは可能である。

委員：志木市は認知症サポーターになった方々は後日、集まって勉強会をしているとのことだった。また、認知症の方にQRコードを服や靴に張り付けているとの話も聞いた。

委員：行方不明者が出た、または、見つかったという情報が回せないところも課題であると思う。1人でも市民の目があればということである。

委員：全国の行方不明者対策の参考例を担当部署より聞きたい。

委員長：長期総合計画の54ページに高齢者が安心して暮らせるまちづくりと明記されている。それに沿った提案であると思う。

委員：私も認知症で徘徊してしまった方の捜索を手伝ったことがある。そのような方の行動範囲についても教えてほしい。

委員：私の聞いた話しでは、清瀬から歩いて調布まで行ったという話もあるので、行動範囲は分からないと思う。

委員：認知症の方の行動には意味が無い訳ではないとサポーターの講座で学んだ。ひたすら自分で動ける範囲で行動してしまう。今回の話は認知症だけでなく「地域コミュニティ」に関する観点で進めていけばいいと思う。

委員長：その地域の見守りのステップアップができればいいと思う。

委員：認知症サポーターの講習を受けている人は多くいると思うが、リングをもっている人は見かけない。また、今の清瀬では自治会が少なく横のつながりができていない。認知症の方は行動が早いので、地域の人に見守ってもらいたい。何より早く広く情報を伝えたい。そのため、防災無線も有効と思う。

事務局：我々は自治会も担当している。自治会の加入率は37%を切っている。そのために、自治会に代わる組織として円卓会議を進めている。これも活用していけるとよい。

委員：事務局より円卓会議の話があった。小学校区で行っているので、児童の安全、災害に対する備えが中心となっている。認知症の方の話は出ていない。

委員：話し合う内容は円卓によって違う。私が参加している円卓は高齢者の見守りを行っている。

委員：私が円卓で地域の見守りを行っている際に、ベンチで休んでいる高齢者がいた。声をかけたら、家が分からないと言った。服にも住所や名前が無かったが、杖に電話番号があつて家族と連絡が取れた。子供の下校時にパトロールをしているが、子供だけでなく、高齢者の見守りにもなると思う。

委員長：本会議だけで話しを進めるには時間が少し足りないと思う。そこで、小委員会を立ち上げ別の機会を話し合ってもらうのはどうか。立ち上げるかどうかは次回に決めたいと思う。

委員：提案が仕組み作りということなので、地域包括センターを呼ぶのがいいと思う。その際に、どの様な仕組み作りを考えているのかを話していただきたい。そのことで深く審議できる。

委員長：次回の会議で市の地域包括ケア推進課を呼び説明いただくのと、小委員会を立ち上げるかを検討していきたい。事務局より新規提案があるとのことなので、説明願う。

<事務局より「「空き家」の抜本的対策を進めるための協議会等の設置を！」を

配布＞

事務局：要望に近い内容なので、委員で審議するか、要望として担当課に回答とするか検討してほしい。

委員：空き家はなぜ空き家として置いてあるのか教えてほしい。

委員：建物が建っていれば、税金がおさえられる。そのために、建てていて、空き家になっているのだと思う。

委員長：清瀬では空き家対策協議会はないのか。

事務局：職員間の空き家対策協議会はある。

委員：もし、委員会で話し合うとしたら、担当課での取り組みを調べる必要がある。

委員長：担当課での取り組みを調べて、どの様に進めるかを事務局で検討していただく。

<事務局 了承>

<次回は1月22日（月）、10時よりアイレックで開催。>